

【様式3】

鞍手町歴史民俗博物館基本構想(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見の募集概要

意見の募集期間	令和3年4月1日 ～ 令和3年4月21日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、中央公民館、福祉センター）での閲覧
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

パブリック・コメントの結果、意見書は基本構想の内容に対する意見でなく、博物館本館の増築、伊藤常足に関するものであったため、記載内容の修正、文言の追加等を行わず原案のとおりといたします。

項目	件数	区分			
		A	B	C	D
鞍手町歴史民俗博物館基本構想(案)に対する意見					
1. 鞍手町歴史民俗博物館の概要					
2. 博物館の課題					
3. 基本構想の策定にあたって					
4. 博物館の活動方針					
5. 博物館別館(仮称)の目指す整備の概要					
6. 新博物館の管理運営方針					
資料 近隣の石炭関係展示施設					
その他意見	1			1	
合計	1			1	

【区分の説明】

A…意見を計画等に反映するもの

B…意見が既に反映されているもの

C…意見を今後の参考とさせていただくもの

D…意見を反映する見込みのないもの

3. 提出されたご意見及び町の考え方

No.	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	<p>本町に博物館が存在するのは町民の誇りであり、これからも町民に愛される博物館を望んでいます。今回の基本構想については、博物館という名にふさわしい規模に達しておらず残念です。今回出来なくても将来像を示してほしい。</p> <p>要望として</p> <p>①常設展示の面積を倍増する 収蔵する鞍手の宝を町民と広く共有するには、現状の展示ではその役割を果たしていない。</p> <p>②特別展示室を設ける 現在企画展は展示内容の一部を入れ替えて対応しているが、特別展示室を設けることで、企画展以外に、各種団体の展示etcに活用できる。直方市谷尾美術館の新館展示室を参考にしてください。</p> <p>③伊藤常足記念館を設置する 郷土の誇りである伊藤常足の業績は、町民に十分知れわたっていない。まちづくりの基本ではないでしょうか。</p>	<p>今回の博物館基本構想は、博物館関連施設の解体に伴い新設する博物館別館を中心とした、博物館の基本方針をまとめたものです。そのため博物館本館の規模や常設展示の面積を倍増することは方針に入っておりませんが、現在の規模で展示内容を見直し、その充実に努めます。新設する石炭資料展示場と文化財収蔵庫は、博物館が所蔵する貴重な資料を安全に保管し、町民の方に鞍手町の石炭産業の歴史と当時の人々の暮らしを知っていただける施設になる予定です。</p> <p>現在の博物館は、企画展の期間中は、常設展の一部が見学できない状態となります。特別展示室を設けることで、常設展示が見学できない状態を解消し、文化財の入れ替えの際の、資料の損傷を防ぐことができます。ただ、今回の博物館基本構想に博物館本館の増築はないため、今後の博物館構想の参考にさせていただきます。</p> <p>伊藤常足の業績は博物館本館の常設展示の中で大きく取り上げており、県の指定文化財となっている古文書をはじめ、さまざまな資料を展示しています。また、県指定文化財伊藤常足旧宅は、平成30年度～令和元年度にかけて保存修理工事を行い、より多くの方に常足の業績を知っていただけるようになりました。今後も、伊藤常足旧宅を十分活用し、伊藤常足の業績を伝えていきます。</p>	C